

議員（門 秀俊）

2番 門 秀俊、一般質問をさせていただきます。

1点目、多度津町内の鳥獣対策について。

2点目、日本遺産に登録された北前船寄港地・船主集落についてお伺いさせていただきます。

朝夕涼しくなり、白方のおいしいブドウを食べたり、少し涼しくなった海沿いを散歩して夕日を眺めたりすると、改めて本町の自然の豊かさを体感することができます。

先日、奥白方で農業をされる方と話をする機会がありました。その方によると、最近は耕作放棄地が増加しており、農地の手入れが行われていない状況が目につくようになってきた。そのため、イノシシ等の野生動物と人間との生活圏の区分が曖昧になり、農地のみならず、民家周辺でも鳥獣被害があるとのことでした。

鳥獣被害があるということは、それだけ自然が豊かで環境がよく、そこに暮らす住民は幸せなのかもしれません。しかし、異常な繁殖や行動範囲の拡大により、住民の環境が侵されていることは大きな問題です。

本町の多度津町鳥獣被害防止計画では、対象鳥獣にイノシシ、アライグマ、ハクビシン、カワウ、カラスをあげて、その被害防止を進めていますが、特にイノシシによる白方地区の農作物被害や島嶼部での石垣の掘り起こし、カワウによる水産被害などが増加傾向にあります。特に島嶼部では、イノシシ被害を警戒して、夕方以降、外出は控えるようになってきていると聞いています。

また、イノシシ等の駆除をお願いしている猟友会メンバーの高齢化が進んでおり、陸地のみならず島嶼部での今後の駆除がこれまで同様に行われるのか懸念されます。

そこで、鳥獣被害対策について質問いたします。

1点目に、7月末日までにおける今年度の有害鳥獣の捕獲駆除数はどれぐらいかお伺いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

門議員の7月末日までにおける今年度の有害鳥獣の捕獲駆除件数はどのくらいかについて答弁させていただきます。

多度津町鳥獣被害防止計画で対象鳥獣とされている5種類についてお答えいたします。

イノシシは14頭、アライグマは0頭、ハクビシンは14頭、カワウは595羽、カラスは4羽でございます。イノシシ駆除の地区別内訳は、奥白方が1頭、見立地区が2頭、西白方地区が2頭、高見島が1頭、佐柳島が8頭でございます。ハクビシン駆除の地区別内訳は、奥白方が11頭、見立地区が3頭でございます。

なお、カワウにつきましては、巣の中にいるひな鳥の駆除も含めた推計の件数でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問を行います。

有害鳥獣の中でも、農業及び漁業被害が大きいイノシシ、ハクビシン、カワウのこれまでの駆除件数について教えてください。

産業課長（谷口 賢司）

門議員の再質問について答弁させていただきます。

まず、イノシシでございますが、近年の駆除で最も多かったのが平成28年度の90頭でございます。平成29年度が65頭、平成30年度が72頭でございます。ちなみに島嶼部での駆除件数は、平成28年度が16頭、平成29年度が13頭、平成30年度が20頭でございます。

次に、ハクビシンですが、平成28年度が3頭、平成29年度が8頭、平成30年度が20頭でございます。

最後に、カワウでございますが、平成28年度が872羽、平成29年度が1,115羽、平成30年度が496羽でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問を行います。

農業被害をもたらす有害鳥獣は、多度津町鳥獣被害防止計画の対象鳥獣だけではないと思いますが、いかがでしょうか。また、その対応について伺いたします。

産業課長（谷口 賢司）

門議員の再質問について答弁させていただきます。

議員ご指摘のとおり、農業従事者の方が丹精を込めて育てた農作物を荒らす動物はほかにもございます。今年ブドウの食害被害の報告がございました。その農家の方と協力をして圃場に監視カメラ、暗視カメラを設置いたしました。その結果、タヌキがブドウ棚の支柱を上り、ブドウを食べている様子が映っておりました。その後、捕獲箱を設置してこのタヌキを捕獲しております。なお、これまでに4頭捕獲してございます。

農作物に係る食害につきましては、今後も農業者及びJ A香川県と情報共有を図りながら、その都度対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

2点目に、農地に設置している有害鳥獣侵入防止柵の設置に係る補助制度について伺いたします。

産業課長（谷口 賢司）

門議員の農地に設置している有害鳥獣侵入防止柵の設置に係る補助制度について答弁させていただきます。

有害鳥獣侵入防止柵等設置事業に係る補助制度には、県の補助事業、香川県鳥獣捕獲等助成事業費補助金と町単独事業となる多度津町有害鳥獣侵入防止柵等設置事業費補助金の2種類がございます。

県の補助金は、隣り合う農地を所有する複数の農業従事者が交付申請者となる場合が補助対象となります。この補助金の補助割合は県が3分の1、町が3分の1、受益者負担が3分の1となります。一方、町の補助金は、隣り合う農地がなく、県の補助制度を活用できない農業従事者を助成するために平成25年に設置いたしました。この補助金の補助割合は町が2分の1、受益者負担が2分の1となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問を行います。

最近の有害鳥獣防止柵の設置に係る補助制度の活用状況について教えてください。

産業課長（谷口 賢司）

門議員の再質問について答弁させていただきます。

県の補助制度は平成23年に要綱が設置されて以降、6回の一部改正が行われております。また、本町の制度は平成25年に要綱が設置されて以降、3回の一部改正が行われてございます。県、町の補助制度を合わせた件数でございますが、平成28年度は27件で事業費は約328万円、平成29年度は17件で事業費は約239万円、平成30年度は16件で事業費は80万円でございます。この補助事業は、平成23年度より実施されておりますので、必要な圃場への設置はある程度行き届いたのではないかと考えてございます。今後は、既に設置をいたしました侵入防止柵等の劣化に伴う修繕等が課題になるのではないかと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

3点目に、イノシシ捕獲に対する奨励金について伺います。

産業課長（谷口 賢司）

門議員のイノシシの捕獲に対する奨励金について答弁させていただきます。

捕獲に係る奨励金は、多度津町イノシシ捕獲奨励金交付要綱に定められてございます。イノシシの成獣の捕獲に対する捕獲奨励金は1万円でございます。また、幼獣に対する捕獲奨励金は5,000円でございます。

県下では、イノシシの成獣につきましては捕獲奨励金制度のある全市町が1万円でございます。また、幼獣につきましては奨励金として1万円を支給している市町と5,000円を支給している市町がございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

再質問をします。

イノシシ以外の捕獲奨励金の状況について教えてください。

産業課長（谷口 賢司）

門議員の再質問について答弁させていただきます。

捕獲奨励金は、狩猟免許の保有者が町から許可証を受けた方及び自衛的捕獲が目的で県が実施する防除従事者養成講習会を受講し、町から許可証を受けた方が有害鳥獣を捕獲した際に支給されるものでございます。

現況では、イノシシの捕獲が主なものでございますが、近年ハクビシンによる食害が大きくなってきております。先ほど申し上げました県の講習会を受講してハクビシンの捕獲許可証を取得する農業従事者も増えてきております。このハクビシンの捕獲奨励金は3,000円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

4点目に、住民への注意喚起及び情報提供の方法についてお伺いいたします。

産業課長（谷口 賢司）

門議員の住民への注意喚起及び情報提供の方法について答弁させていただきます。

議員のご質問でございますとおり、耕作放棄地の増加により野生動物と人間との生活圏の区分が曖昧になり、民家の近くにもイノシシやハクビシンが出没するようになってきております。このため、農家に対してはJA香川県や本町農業委員会を通じて収穫しなかった農作物がイノシシ等の餌とならないように早期に田畑にすき込んだり、稲刈り後のひこばえの適切な管理等の周知を図ってございます。

また、イノシシ等の目撃情報があった場合には、各自治会や保育、教育機関に情報提供を行うため、イノシシ対応チェックリストを作成し、遅滞なく担当課及び関係機関へ通知することにしてございます。

鳥獣被害対策の基本は、食わせない、住ませない、捕獲するの3点でございます。これらの対策を組み合わせ、地域全体で取り組むことが重要でございます。これからも鳥獣被害の減少を目指すため、1、鳥獣の餌となる収穫しない農作物を減らすこと、2、侵入防止柵等の適切な管理を行うこと、3、猟友会等と協力して捕獲を進めることを継続してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

回答等ありがとうございます。

先日、まんのう町から徳島県へ向けて自動車で行く機会がありました。旧琴南町から三好市へ繋がる道路沿いにある田畑のほとんどが侵入防止柵で囲まれていました。また、民家においても、子供が住んでいそうな家の周囲には柵が使われていました。本町では幸いなことに、この地区のように景観を損ねてまで身を守るための策を講じるところまではいってません。しかし、今後の対応否かでは本町でも同じような光景が広がりかねません。9月28日からは高見島で瀬戸内国際芸術祭が開催されます。町内外から多数の観光客が島に来られます。島のイノシシ対策にも配慮されているとは思いますが、今一度対策について検討してみてください。今回も大きな事故なく島を訪れた方がもう一度訪

れたいと思ってもらえるような素晴らしい芸術祭になることに期待しています。

今後とも、全町的に有効な鳥獣被害対策を研究、検討されることを要望いたします。

それでは、2つ目の質問、日本遺産登録についてお伺いいたします。

本町では2つの日本遺産登録があります。1つは四国遍路道隆寺、2つ目は、昨今登録された北前船寄港地・船主集落です。北前船寄港地・船主集落は、港のみならず家屋、蔵、灯籠、町並みなど数カ所もあります。

そこで、今後本町の歴史を学ぶことの教材としてどのように周知していきますかお伺いいたします。

教育課長（竹田 光芳）

門議員の日本遺産、北前船寄港地・船主集落のストーリーに本町が追加認定されたことで、今後本町の歴史を学ぶための教材としてどのように周知していくかについてのご質問に答弁させていただきます。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化、伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。ユネスコの世界遺産が文化財の保護を主たる目的としているのに対して、日本遺産は複数の文化財を組み合わせたストーリーを観光振興などに利用することに主眼を置いた事業です。

このたび本町が追加登録を認められた荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～というストーリーは、初め平成29年4月に山形県酒田市を代表市とする11市町で申請し、認定されたもので、現在本町を含めて計45市町が認定されております。本町には、北前船の寄港地として廻船業を中心とした商業が発展し、さらに交通の利便性から金比羅山参詣の玄関口となったことを示す痕跡が現在も多く残り、日本遺産の構成文化遺産となっております。

ストーリーの構成文化財は、現実を見る、触れる、直接体験ができ、地域的な課題だけでなく教育的な価値も高く、教育委員会といたしましても今回認定された日本遺産につきまして、年2回発行しております教育委員会だよりにて特集を企画し、7月に全戸配布し、周知いたしました。また、本町の文化財についてのトピックを記載した多度津の昔においても、認定された構成文化財について特集を企画し、本町ホームページに公開し、周知しております。

今後は、小・中学校において本町の歴史を学ぶ教材として、総合的な学習や社会科の授業で利用するなどし、平成29年度より調査をしている本通り等の伝統的町並みの調査の結果も含めた周知をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

2点目、本町の観光での一環としてPRはどのようにされますか。また、イベントなどその他の北前船寄港地の地区との連携の対策は考えられていますか、お伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

門議員の日本遺産である荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～に多度津町が認定されたことを受けて、本町における観光の一環としてどのようにPRを行い、またどのように他の北前船寄港地の地区との連携を図っていくのかとのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、観光におけるPRについてでございますが、役場庁舎に日本遺産に認定されたことをPRするための懸垂幕を設置するとともに、日本遺産として認定されました構成文化財のうち、神社や町立資料館また合田家住宅など10カ所に北前船についての詳細を記した看板を設置する予定でございます。これらの看板には、日本遺産の公式エンブレムと北前船日本遺産推進協議会が定めた北前船のマークとロゴを記載し、来訪された方が一目で日本遺産の構成文化財であることが分かるようにいたします。

また、教育課と連携しながら登録構成文化財を記載した日本遺産、北前船パンフレットを作成し、駅構内などで配布する予定でございます。併せて今回の日本遺産登録を観光協会、ホームページなどを活用し、町民の方はもとより町外に向けて情報発信を行ってまいります。

続きまして、関連イベントや他の北前船寄港地の自治体との連携についてでございますが、今年4月より加盟しております北前船日本遺産推進協議会において、全国45自治体で情報交換、相互交流を行ってまいります。また、日本遺産の認定効果を実感できる取り組みを目指し、北前船寄港地フォーラムや交流会が日本各地で定期的で開催されており、各自治体間のネットワークの構築や交流人口の拡大、新たな観光ルートの設定、北前船の学習、研究について連携をして進めてまいります。

日本遺産の登録による観光推進には、民間との連携も必須であり、その一環として民間団体が主体となって北前船寄港地プロジェクト実行委員会を立ち上げ、日本遺産認定記念事業として大型帆船の多度津港寄港イベントが本年11月末に行われる計画となっております。このイベントは、北前船寄港地としての多度津町の知名度アップ、海洋史や水産文化など学校教育の推進、寄港地の交流として食材や食文化の情報発信を目的とし、帆船での海上航海、セーリング体験、体験乗船、船上イベントなどが計画されており、北前船が育んだ人、物、食、文化、情報の再発見や新たな価値観の創造、地域活性化などが期待されております。

なお、本議会に上程しております補正予算に、懸垂幕及び看板設置並びに北前船登録記念事業補助金を計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（門 秀俊）

ありがとうございます。

今回の日本遺産登録など、多度津町のいいところをアピールできる一つとして大型帆船の多度津港寄港イベントなど、一過性にならないように今後も教育、情報発信を継続し

て行うことを要望いたします。
以上で一般質問を終わります。